

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社ピエトロ
【英訳名】	PIETRO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 泰行
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神三丁目4番5号
【電話番号】	(092)716-0300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理・IR部長 森山 勇二
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区天神三丁目4番5号
【電話番号】	(092)716-0300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理・IR部長 森山 勇二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期連結 累計期間	第36期 第3四半期連結 累計期間	第35期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	7,247,707	7,603,212	9,548,272
経常利益 (千円)	350,164	437,141	477,512
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	164,954	239,616	221,336
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	157,997	238,811	181,678
純資産額 (千円)	5,383,317	5,560,958	5,412,220
総資産額 (千円)	8,990,610	9,632,695	8,886,044
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	27.10	39.22	36.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.9	57.7	60.9

回次	第35期 第3四半期連結 会計期間	第36期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	13.30	22.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、各種ドレッシング・ソース等の食品の製造販売、パスタ料理をメインとしたレストランの経営を主要な事業としております。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(食品事業)

連結子会社でありました株式会社ピエトロフレッシュサプライは、2020年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスク、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第3四半期連結累計期間は、「第4 経理の状況」において四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容は記載しておりません。

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国内外の経済活動が強く制限される等、非常に厳しい状況となりました。一時的に個人消費の回復の兆しもみられたものの、感染の再拡大が生じており、依然として先行き不透明な状態が続いております。

食品業界では家庭での内食需要の高まりが見込まれる一方、外食業界におきましては、外出自粛による影響が大きく、引き続き経営環境は厳しいものとなりました。

このような状況のもと、当社グループは、変化する市場環境に柔軟に対応できるよう、ブランド力と商品開発力の強みを活かし、他社には真似できない商品づくりを行うことにより、さらなるブランド価値向上に努めてまいりました。

食品事業では商品価値訴求を目指す売り方改革や、パスタカテゴリー商品の更なる店頭化拡大等の取り組みを行いました。レストラン事業では感染防止対策を徹底し、各種施策に取り組んでまいりましたが、時短営業や外出自粛による来客数の減少により、厳しい結果となりました。このような状況でありましたが、食品事業が好調だったことにより、増収増益となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は76億3百万円（前年同期比4.9%増）、営業利益は4億45百万円（前年同期比25.9%増）、経常利益は4億37百万円（前年同期比24.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億39百万円（前年同期比45.3%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

食品事業

食品事業では、今期の経営方針である「商品価値訴求を目指す売り方改革」「第二の柱・パスタ関連カテゴリー商品のさらなる成長」「第三の柱・スープカテゴリーの育成」のもと商品価値を大切に新たな販売方法の確立を行い、売上、利益拡大を図ってまいりました。

緊急事態宣言解除後におきましても内食需要は一定の高止まり状態にあり、ドレッシング及びパスタ関連カテゴリーともに好調に推移しました。特にパスタ関連カテゴリーは前期の2倍以上の売上高を確保し、大きく伸ばいたしました。おうちパスタシリーズは前年からの営業施策の効果に加え、4月上旬にテレビCMの集中放映を行い、店頭化拡大に取り組みました。さらに巣ごもり需要も追い風となり、前年実績を大きく上回りました。また、レトルトパスタソースは大好評の「絶望スパゲティ」など、好調に売上を伸ばしました。

食材にこだわった高価格帯のプレミアム冷凍パスタや、昨年より販売を開始したイタリアのプレミアムブランド「AGNESI（アネージ）」のパスタ麺も売上を伸ばしています。

ドレッシングカテゴリーでは、昨年の8月に行った価格引上げの影響で、特に前期第2四半期から第3四半期にかけて一時的に売上が落ち込みましたが、商品価値を訴求した販売施策を継続した結果、今期は定番の「和風しょうゆ」をはじめとするドレッシング全体の売上高は前年同期比105.1%となり、売上が回復するとともに商品の利益率も向上しました。

育成事業であるスープカテゴリーでは、11月に「PIETRO A DAY SOUP & CAFÉ 名古屋セントラルパーク店」を出店しました。ギフト需要やオンライン等での売上が着実に増加しており、徹底したブランディング戦略でさらなる認知度拡大を図ってまいります。

さらに通信販売では、オンライン強化や新しい施策に取り組んだことにより順調に売上を伸ばしました。

以上の結果、セグメント売上高は62億57百万円（前年同期比19.8%増）、セグメント利益は18億19百万円（前年同期比33.4%増）となりました。

レストラン事業

レストラン事業では、新型コロナウイルスの予防を徹底し、お客様と従業員の安全を第一に考え、全従業員へのマスク着用、検温の徹底、ご来店されたお客様にもアルコール除菌のご協力を頂くとともに、テーブルやメニューの消毒等、衛生管理の強化を行ってまいりました。さらに、テーブルの間隔を広げて客数を減らす等、三密防止への取り組みを行い、感染防止策を店内外で重点的に実施し営業を行ってまいりました。またお客様の「新しい生活様式」に対応するため、テイクアウトメニューの拡充やデリバリー、店頭での物販強化も行ってまいりましたが、第1四半期連結会計期間（2020年4月から2020年6月）は新型コロナウイルス感染症拡大により来客数が大幅に減り、売上、利益ともに大きく減少しました。緊急事態宣言解除後は幾分回復傾向にあり、単月の売上では前期比80%を超える月もありましたが、感染の再拡大が生じており、予断を許さない状況です。このような状況の中ではありますが、アフターコロナを見据えた新しい業態へのチャレンジとして、5月にディナーメニューを充実させた新業態「PASTA&TAPAS PIETRO 豊洲店」の出店を行いました。さらにフランチャイズ店舗として9月に「洋麺屋ピエトロ千里中央店」、10月に「ピエトロイオンモール広島府中店」の出店を行いました。

以上の結果、セグメント売上高は12億19百万円（前年同期比35.8%減）、セグメント損失は2億42百万円（前年同期は18百万円の利益）となりました。

その他（本社ビル等の賃貸）事業

その他（本社ビル等の賃貸等）事業におきましては、売上高は1億26百万円（前年同期比0.3%増）セグメント利益は66百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ7億46百万円増加し、96億32百万円となりました。これは主に現金及び預金が2億53百万円、売掛金が3億42百万円、有形固定資産が82百万円、敷金及び保証金が45百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

負債合計は前連結会計年度末に比べ5億97百万円増加し、40億71百万円となりました。これは買掛金が1億6百万円、長期借入金（1年内含む）が4億69百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

純資産合計は前連結会計年度末に比べ1億48百万円増加し、55億60百万円となりました。これは前期決算の剰余金の配当1億28百万円、譲渡制限付株式報酬制度導入に伴う自己株式の処分38百万円及び親会社株主に帰属する四半期純利益2億39百万円の計上によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、販売費及び一般管理費に含まれており、その総額は61百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,257,230	6,257,230	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	6,257,230	6,257,230		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		6,257,230		1,042,389		1,084,912

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 135,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,120,100	61,201	-
単元未満株式	普通株式 1,830	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,257,230	-	-
総株主の議決権	-	61,201	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ピエトロ	福岡市中央区天神三丁目4番5号	135,300	-	135,300	2.16
計		135,300	-	135,300	2.16

(注) 自己株式は、2020年8月7日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分により、23,339株減少しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,692,553	1,946,320
預け金	21,737	44,171
売掛金	1,292,235	1,634,502
商品及び製品	147,713	146,390
仕掛品	3,962	4,903
原材料及び貯蔵品	107,969	122,680
その他	168,238	117,788
貸倒引当金	110	52
流動資産合計	3,434,300	4,016,705
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,001,587	2,091,275
土地	2,018,342	2,019,111
その他(純額)	653,834	645,585
有形固定資産合計	4,673,763	4,755,972
無形固定資産		
投資その他の資産		
敷金及び保証金	372,479	417,917
保険積立金	91,375	110,681
その他	168,030	212,968
貸倒引当金	19,760	19,671
投資その他の資産合計	612,125	721,895
固定資産合計	5,451,744	5,615,990
資産合計	8,886,044	9,632,695

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	407,096	513,835
短期借入金	1,350,000	1,350,000
1年内返済予定の長期借入金	101,554	196,998
未払金	515,900	597,799
未払法人税等	141,177	80,095
賞与引当金	49,453	29,827
その他	236,704	288,029
流動負債合計	2,801,887	3,056,585
固定負債		
長期借入金	52,818	427,137
リース債務	180,424	150,358
長期末払金	158,593	158,593
退職給付に係る負債	108,912	108,515
資産除去債務	77,371	76,487
その他	93,817	94,058
固定負債合計	671,937	1,015,151
負債合計	3,473,824	4,071,736
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,042,389	1,042,389
資本剰余金	1,074,635	1,074,635
利益剰余金	3,567,212	3,677,990
自己株式	263,565	224,798
株主資本合計	5,420,673	5,570,216
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,900	1,571
為替換算調整勘定	6,565	7,686
その他の包括利益累計額合計	8,466	9,258
非支配株主持分	13	-
純資産合計	5,412,220	5,560,958
負債純資産合計	8,886,044	9,632,695

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	7,247,707	7,603,212
売上原価	2,903,228	3,093,267
売上総利益	4,344,478	4,509,944
販売費及び一般管理費	3,990,891	4,064,678
営業利益	353,587	445,266
営業外収益		
受取利息	29	120
受取配当金	1,757	225
為替差益	67	-
貸倒引当金戻入額	361	118
その他	1,804	2,377
営業外収益合計	4,021	2,841
営業外費用		
支払利息	5,431	5,769
為替差損	-	2,677
その他	2,012	2,520
営業外費用合計	7,443	10,967
経常利益	350,164	437,141
特別利益		
固定資産売却益	7,079	8,321
特別利益合計	7,079	8,321
特別損失		
固定資産除却損	7,888	71
減損損失	61,288	11,534
店舗閉鎖損失	-	8,385
感染症関連損失	-	45,238
その他	-	1,765
特別損失合計	69,177	66,995
税金等調整前四半期純利益	288,067	378,467
法人税、住民税及び事業税	131,639	141,504
法人税等調整額	8,514	2,640
法人税等合計	123,124	138,864
四半期純利益	164,942	239,602
非支配株主に帰属する四半期純損失()	11	13
親会社株主に帰属する四半期純利益	164,954	239,616

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	164,942	239,602
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,189	329
為替換算調整勘定	243	1,120
その他の包括利益合計	6,945	791
四半期包括利益	157,997	238,811
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	158,008	238,825
非支配株主に係る四半期包括利益	11	13

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

感染症関連損失

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

新型コロナウイルス感染症による政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、一部店舗において臨時休業を実施いたしました。当該臨時休業期間に発生した固定費(人件費・地代家賃・減価償却費等)を「感染症関連損失」として、特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	226,985千円	256,280千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	127,572	21	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	128,069	21	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	食品事業	レストラン 事業	その他 (本社ビル等の 賃貸)事業	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	5,222,187	1,899,099	126,420	7,247,707	-	7,247,707
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,222,187	1,899,099	126,420	7,247,707	-	7,247,707
セグメント利益	1,363,494	18,700	64,644	1,446,839	1,093,252	353,587

(注)1 セグメント利益の調整額に含めた各セグメントに配賦できない金額は1,093,252千円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「レストラン事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては61,288千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	食品事業	レストラン 事業	その他 (本社ビル等の 賃貸)事業	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	6,257,416	1,219,049	126,746	7,603,212	-	7,603,212
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,257,416	1,219,049	126,746	7,603,212	-	7,603,212
セグメント利益 又は損失()	1,819,104	242,764	66,586	1,642,927	1,197,660	445,266

(注)1 セグメント利益の調整額に含めた各セグメントに配賦できない金額は1,197,660千円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「食品事業」において、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては11,534千円であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	27円10銭	39円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	164,954	239,616
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益 (千円)	164,954	239,616
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,086	6,110

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

株式会社ピエトロ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒牧 秀樹 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田 哲也 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピエトロの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピエトロ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。